

兵庫県公報

平成22年 1月29日 金曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

条 例	ページ
○ 兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（教育委員会事務局 社会教育課）	1
教育委員会規則	
○ 兵庫県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	1
教育委員会告示	
○ 博物館の登録事項の変更	2

公布された法令のあらまし

- 兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（条例第1号）
加古郡播磨町の字の区域の変更に伴い、兵庫県立考古博物館の位置に関する規定を改めることとした。
- 兵庫県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第3号）
加古郡播磨町の字の区域の変更に伴い、兵庫県立考古博物館の位置に関する規定を改めることとした。

条 例

兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年 1月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県条例第1号

兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

兵庫県立考古博物館の設置及び管理に関する条例（平成19年兵庫県条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条中「大中」を「大中1丁目」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

兵庫県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 1月29日

兵庫県教育委員会

委員長 上 羽 慶 市

兵庫県教育委員会規則第3号

兵庫県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

兵庫県教育委員会行政組織規則（昭和58年兵庫県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。
第70条の19中「大中」を「大中1丁目」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

兵庫県教育委員会告示第 1 号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条の規定により、次のとおり博物館の登録事項を変更した。

平成22年 1月29日

兵庫県教育委員会

委員長 上 羽 慶 市

登 録 変 更 年 月 日	平成22年 1月29日	
登 録 番 号	第27号	
施 設 の 名 称	兵庫県立考古博物館	
施 設 の 所 在 地	変更後	加古郡播磨町大中 1丁目 1番 1号
	変更前	加古郡播磨町大中500番地
備 考	種別 歴史博物館	